

子どもからお年寄りまで、 健康で安心して暮らせる まちづくりを目指します

政府は、昨年12月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国において日本の人口の現状と将来の展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5か年の政府の施策の方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめました。これにより、本町におきましても国や県の動向を踏まえ、「地方人口ビジョン」および「地方版総合戦略」を策定し、将来展望に基づく中長期的な視野に立ち、地域の実情や可能性を踏まえた施策の推進が求められております。

今年度の国の地方財政対策におきましては、地方が安定的に財政運営を行うための地方一般財源の総額は、景気の回復基調による地方税の増収などに加え、安倍内閣が重点施策に掲げる地方創生に取り組むために必要な経費として1兆円が新たに計上されたことなどから、前年度に比較して1兆2千億円、2・0%の増額となりました。

一方で、地方交付税については、地方税の状況を踏まえて、リーマンショック以降の危機対応として加算配分されてきた「別枠加算」が、約4千億円減額されたことなどから、前年度に引き続き地方交付税総額が減額となり、地方財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くものと懸念されます。

こうした中、防災対策は喫緊の課題であり、高齢者対策、子育て支援は、なお一層の充実が求められております。今後、様々な住民ニーズに対応していくためにも、引き続き堅実な財政運営を堅持する必要があります。これまで果敢に遂行してきた行財政改革を継続し、子どもからお年寄りまで、健康で安心して暮らせるまちづくりを目指し、予算編成を行いました。

その結果、一般会計予算は、過去10年間で最大規模となる40億4千2百万4千円、前年度比2・7%の増でございます。

国民健康保険、土地取得、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療の5つを合わせた特別会計予算は、24億1千7百10万6千円で、一般会計を含めた予算総額は、64億5千9百11万円、前年度比4・5%の増でございます。



日高町長 松本 秀司

防災対策の拡充

防災行政無線のデジタル化 大規模災害時の業務継続計画を整備

阪神淡路大震災や東日本大震災による地震・津波等による甚大な被害が発生したことは、まだまだ記憶に新しいところであります。こうしたことから、内閣府の有識者会議からは、南海トラフ巨大地震の津波予測と被害想定が発表され、県からも巨大地震による津波浸水予測図が公表されています。

当町では一昨年度において、地域防災計画の大幅な見直しを行うとともに、津波ハザードマップや土砂災害ハザードマップを作成したところであり、また、昨年度においては、避難所簡易ポテンシャル調査や避難勧告等の判断・伝達マニュアル、職員の災害初動対策時における行動指針となる初動マニュアル等の作成に取り組んできました。今年度は、大規模災害の発生時において、利用できる資源に制約があるもとで、優先して実施すべき業務等について

検討・選定するなど、町の行政機能を継続させるための業務継続計画を整備してまいります。加えて、平成25年度から3か

年計画で整備してまいりました防災行政無線のデジタル化工事が、今年度で完了する予定であり、使用電波が現在のアナログ波から、すべてデジタル波に移行します。これに伴い、現在各家庭で既に設置されている戸別受信機では、デジタル波を受信できないため、新たにデジタル波対応の戸別受信機を購入し、難聴区域の希望世帯に無償貸与できるように体制を整備してまいります。



さらに、私の公約のひとつでもありますコミュニティ広場の整備計画についてでございます。

これは、町内に既存する住民公園等を活用し、防災時の機能を兼ね備えた防災公園の整備を検討するもので、平常時には地域住民の憩いの場として、子どもからお年寄りまで、楽しく過ごせる公園に整備するとともに、災害時には住民の一時避難場所として活用できるように計画を進めるものです。町民のみなさまの命を守るこ

地震・津波への対策

住宅の耐震化の促進 ため池等整備事業の継続

地震・津波対策につきましましては、平成16年度から実施しております住宅の耐震診断・耐震改修事業を引き続き実施し、住宅の耐震化を促進してまいります。

また、比井地区においては、津波対策として漁村再生交付金事業を引き続き実施してまいります。今年度は、避難道路の用地買収並びに工事を実施し、漁港・漁村の総合的な防災機能の強

とを主眼に捉え、安心して憩え、健康づくりに取り組める場所として、有効活用できるように検討してまいります。

このほか、住民のみなさまが迅速に安全な高台へ避難できるように津波避難路や避難誘導灯の整備等を進めるほか、各自防災組織のみなさまと連携して、資機材の導入や避難訓練の実施等、地域と行政が一体となって取り組んでまいります。

化・向上を図ることにより、災害に強い漁業地域の整備と、地区住民はもとより漁業地域における就労者・来訪者の安全を確保してまいります。

農地防災対策につきましましては、地震および集中豪雨による堤防の決壊を未然に防ぐため、小浦地区大船河池において、ため池等整備事業を引き続き実施するとともに、産湯地区小谷上